

次のとおり単価契約に係る公募型指名競争入札を実施するので、入札参加希望者を公募する。

令和6年2月7日

秋田市長 穂 積 志

1 入札に付する事項

(1) 入札に付する物品は次のとおり。

ア 契約番号 U00934

イ 物 品 名 令和6年度「あきた市議会だより」

ウ 納品場所 仕様書のとおり

エ 契約期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(2) 次のすべてを満たすことを入札参加要件とする。

ア 公告日現在、令和5～7年度秋田市物品業者登録名簿に登録されている者。

イ 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。

ウ 本市の指名停止期間中でないこと。

エ 秋田市内に本社を有すること。

2 物品の仕様書の閲覧に関する事項

総務部契約課ホームページから仕様書をダウンロードすること。

URL：

<https://www.city.akita.akita.jp/city/fn/cn/00yodo/tankakobotop.htm>

3 入札に関する事項

(1) 日時 令和6年2月22日午後3時00分

(2) 場所 秋田市庁舎4階 4-B会議室

(3) 入札保証金および契約保証金 免除

(4) 契約日 落札の通知を発した日から起算して7日以内

(5) 注意事項

ア 秋田市財務規則および入札心得を遵守のうえ入札に参加すること。

イ 入札書には、1部あたりの金額を記載すること。なお、消費税および地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、消費税および地方消費税の額を含まない金額を入札書に記載すること。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に消費税および地方消費税の額を加算した金額をもって契約金額とする。

エ 開札の結果、落札者がいないときは再度の入札を2回に限り行う。

オ 落札者となるべき同価の入札が複数あったときは、直ちにくじにより落札者を決定する。この場合において、当該入札者はくじを辞退することはできないこととする。なお、当該入札をした者のうち、くじを引かない者があるときは、これに代わって入札事務に関係のない職員にくじを引かせる。

カ 代表者が入札行為の権限を代理人へ委任する場合は、入札時に委任状を提出すること。なお、入札書には代理人の印を押印すること。

4 入札参加申込みに関する事項

(1) 入札参加希望者は、公募型指名競争入札参加申込書（以下「申込書」という。）を提出し、入札参加資格の審査を受けること。

(2) 申込書の受付

ア 受付期間

令和6年2月7日から令和6年2月13日まで(ただし、土・日・祝日を除く)

イ 受付時間

午前9時から正午までおよび午後1時から午後5時まで。ただし、受付期間最終日の受付時間は、午前9時から午前11時30分までとする。

ウ 受付場所

秋田市契約課

(秋田市山王一丁目1番1号 秋田市庁舎4階)

エ 提出方法

総務部契約課のホームページから申込書をダウンロードすること。なお、申込書は受付場所へ持参するものとし、郵送および電送によるものは受け付けない。

5 指名に関する事項

(1) 入札参加希望者のうち、入札参加資格を満たしている者へ指名通知を送付する。

(2) 資格審査の結果により、指名されない場合がある。その者にはその旨を通知する。

(3) 上記(1)および(2)の通知については、令和6年2月16日までに電子メール等により送付する。

6 その他

(1) 提出された書類は返却しない。

(2) 申込書の提出に関する問い合わせ先

契約課用度担当

電話 018-888-5436

(3) 仕様書の内容に関する問い合わせ先

議会事務局議事課

電話 018-888-5784